

第7回代議員選挙に関する公示

令和7年2月28日
公益社団法人群馬県安全運転管理協会
第7回代議員選挙管理委員会
委員長 近内 尚志

代議員の任期満了に伴う第7回代議員選挙を下記により実施します。

1 代議員選挙の概要

(1) 代議員の総定数及び地区協議会ごとの定数

代議員の総定数は115人です。

地区別の代議員定数については、下表「地区協議会別代議員定数表」のとおりです。

「地区協議会別代議員定数表」

	前橋	前橋東	高崎	高崎北	藤岡	富岡	安中	伊勢崎	太田	大泉	館林	桐生	渋川	沼田	吾妻	西吾妻	総数
選任数	10	8	15	3	6	5	4	11	18	3	3	8	8	6	4	3	115

※ 代議員は、正会員事業所の代表者概ね30人に1人の割合で地区別に選出します。

(2) 代議員の任期

代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙の終了時（当選者が令和9年度定時総会で承認され選出される）までとします。

(3) 選挙権と被選挙権

正会員事業所の代表者は等しく選挙権及び被選挙権を持ちます。

(4) 選挙管理委員会の設置

代議員選挙は、選挙管理委員会を設置し、理事及び理事会から独立して選挙を行います。

2 代議員立候補受付期間

令和7年4月1日(火)から同年4月10日(木)までの間

3 投票日

要投票となった地区は、令和7年5月1日(木)から郵便投票を開始します。

※ 令和7年5月25日(日)までの消印有効とします。

4 開票日

令和7年6月2日(月)

※ 要投票地区を対象に、選挙管理委員が立会い開票し、当選者を決定します。

5 その他

- 6月下旬に開催される令和7年度定時総会で承認され、新たな代議員の選出となります。
- なお、新たな代議員(当選者)は、ホームページ・機関誌等で公表します。